

川崎市公告第1156号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和8年8月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ららテラス武蔵小杉

川崎市中原区新丸子東三丁目1302番

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

三菱UFJ信託銀行株式会社

代表取締役 窪田博

東急株式会社

代表取締役 堀江正博

3 変更した事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名又は名称	代表者	住所
ロクシタンジャポン株式会社	代表取締役 長谷川潤子（木島潤子）	東京都千代田区麹町一丁目6番4号
株式会社ライフスタイルイノベーション	代表取締役 西川信一	東京都港区北青山三丁目5番10号
株式会社トップス	代表取締役 村本光彦	東京都港区赤坂三丁目16番11号

他13店舗

（変更後）

氏名又は名称	代表者	住所
ロクシタンジャポン株式会社	代表取締役 山本直樹	東京都千代田区麹町一丁目6番4号
株式会社ライフスタイルイノベーション	代表取締役 木津英之	東京都港区北青山三丁目5番10号
株式会社トップス	代表取締役 箱崎英次	東京都港区赤坂三丁目16番11号

他13店舗

- 4 変更の年月日
令和 8 年 1 月 15 日 他
- 5 変更する理由
代表者変更、退店及び入店のため
- 6 届出の年月日
令和 8 年 8 月 12 日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
川崎市ホームページ
<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000185363.html>
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和 8 年 8 月 18 日から令和 8 年 12 月 18 日まで。
- 9 法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から 4 月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
令和 8 年 12 月 18 日
川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当